

## 運用実績

基準価額

18,302円

前週比

▲260円

純資産総額

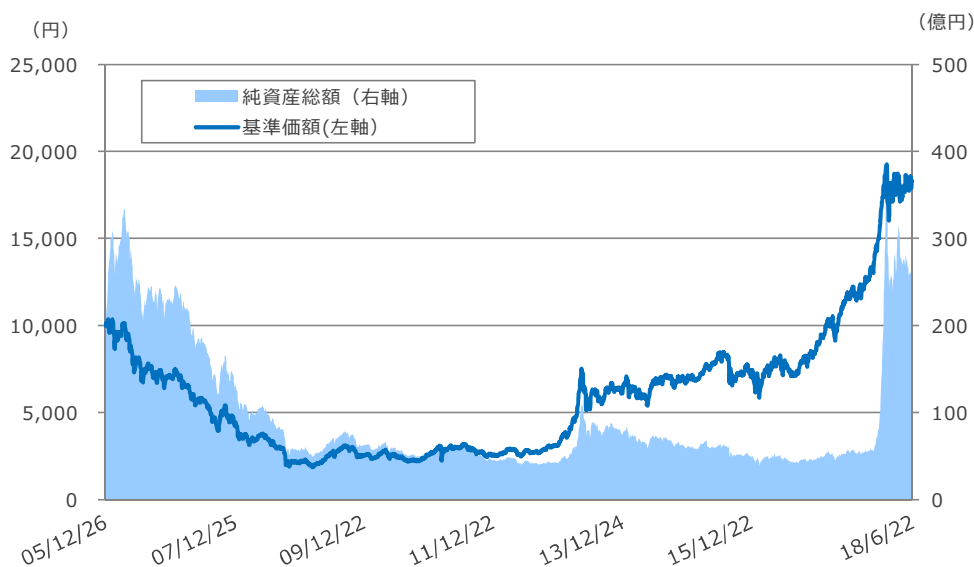
25,294百万円

※基準価額は信託報酬控除後の値です。

※前週比は応答日が祝日等の場合には、前営業日のものとの比較を記載しています。

ファンド設定日：2005年12月26日

## 基準価額等の推移



※基準価額は信託報酬控除後の値です。

## 資産構成 (単位：百万円)

本ファンド	金額	比率
マザーファンド	25,248	99.8%
現金等	46	0.2%

マザーファンド	金額	比率
国内株式	28,314	96.4%
現金等	1,063	3.6%

※本ファンドは、小型成長株・マザーファンドを通じて実質的に株式に投資しています。  
 ※現金等には未収・未払項目などが含まれるため、マイナスとなる場合があります。

## 期間収益率

設定来	1週間	1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	5年
83.0%	-1.4%	-1.9%	0.7%	15.2%	53.7%	120.9%	222.3%

※期間収益率は税引前分配金を再投資したものととして算出した税引前分配金再投資基準価額により計算しています。

※応答日が祝日等の場合には、前営業日からの収益率を記載しています。

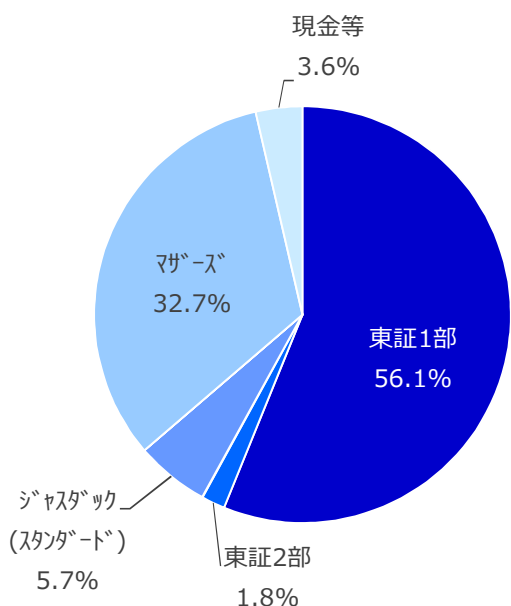
## 収益分配金 (税引前) 推移

決算期	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期	設定来累計
決算日	2013/12/24	2014/12/22	2015/12/22	2016/12/22	2017/12/22	
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	

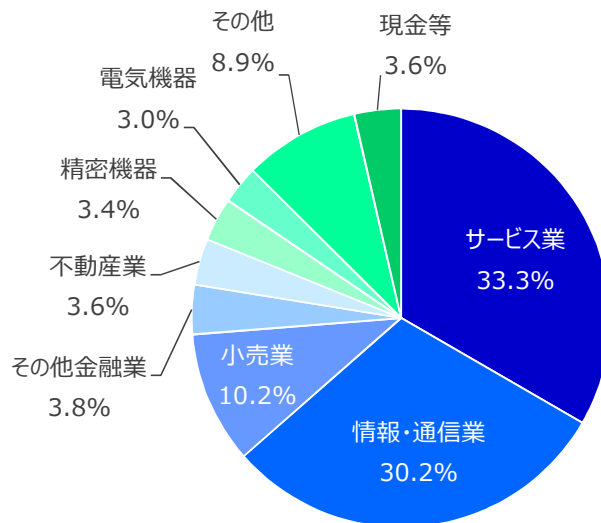
※収益分配金は1口当たりの金額です。

マザーファンドの状況

市場別組入比率



業種別組入比率



組入上位10銘柄

	証券コード	銘柄名	市場区分	業種	比率
1	3901	マークラインズ	東証1部	情報・通信業	3.5%
2	6544	ジャパンエレベーターサービスホールディングス	マザーズ	サービス業	3.5%
3	9416	ビジョン	東証1部	情報・通信業	3.5%
4	7780	メニコン	東証1部	精密機器	3.4%
5	3923	ラクス	マザーズ	情報・通信業	3.3%
6	6539	MS - J a p a n	東証1部	サービス業	3.3%
7	6049	イトクロ	マザーズ	サービス業	3.3%
8	6200	インソース	東証1部	サービス業	3.3%
9	3479	ティーケーピー	マザーズ	不動産業	3.2%
10	3697	S H I F T	マザーズ	情報・通信業	3.2%

組入銘柄数

51銘柄

※組入比率はいずれもマザーファンドの純資産総額比です。四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。

※本ファンドはファミリーファンド方式で運用を行っているため、マザーファンドの運用状況を表示しています。

## 投資助言会社からのコメント

## 活動メモ

広告業界の構造変化が続いています。経済産業省の特定サービス産業動態統計調査によると、2017年度の国内広告業の売上高合計は5兆9,893億円となり、この水準は過去数年横ばい圏で推移しています。新聞、雑誌、テレビ、ラジオなど旧来型の媒体向けの広告費が緩やかながら減少傾向が続いている一方で、インターネット広告はスマートフォン向け広告や動画広告の拡大を背景に増加を続けています。2017年度の売上高は7,424億円と前年度の6,702億円から11%増加しており、ますます存在感を高めています。

パソコンやスマートフォンの普及とともに成長を続けてきたインターネット広告市場ですが、ここ最近ではサイト閲覧者の個人情報保護の観点や広告不正クリック詐欺に対する問題意識などから、規制強化の動きが出始めています。また、ウェブサイト上に増え続ける広告を不快に感じる人が増えていることから、広告を自動でブロックするソフトウェアなども普及しつつあります。このような動きは、一見するとインターネット広告市場の拡大に対する阻害要因となるようにも思えますが、技術力の高い会社にとってこうした構造変化は、むしろより付加価値の高いサービスで競合他社と差別化をすることで、さらなる成長を遂げるチャンスとも言えます。

当社が個別面談させて頂いている会社の中でも、従来型の広告代理ビジネスからウェブサイト運営会社側に寄り添う立ち位置にシフトして、当該サイト内でのより自然な形での広告表示をサポートするビジネスを強化する会社や、不正クリック詐欺が疑われるような悪質なメディアを広告配信先から排除する技術を磨きこむ会社など、様々な動きが見られています。広告業界に限らず変化の速い業界の中でも、確かな技術力と創意工夫で顧客が求めるサービスを生み出していける魅力的な会社を、日々の調査活動の中で一社でも多く見極めたいと思います。

## 組入銘柄のご紹介：～ビジョン（9416）～

今週は、主力サービスであるWiFiルーター（無線LAN親機）レンタルを中心に高成長を続ける「ビジョン」をご紹介します。同社が提供する『グローバルWiFi（ワイファイ）』は、海外で高速インターネットを追加料金の心配なく定額で利用できる大変便利なサービスです。大手携帯会社の海外パケット定額プランに比べると半額以下と圧倒的に安く、しかも複数人でシェアすることで1人当たりの価格はさらに安くなります。また、現地通信会社の通信網を利用していることから通信の安定性が高く、セキュリティも万全であることから、国内と変わらない通信環境を利用できるサービスとして個人の海外旅行客や法人の海外出張など幅広い用途・年齢層で浸透が進んでいます。

こうしたサービスは一見差別化が図りにくいと感じられるかもしれませんが、実は様々な参入障壁があります。例えば、海外通信会社との提携には国によって免許の取得が必要となりますし、空港での受取・返却カウンター設置は特殊な立地であることから容易に許諾取得できるものではありません。さらに、200以上の国・地域で安定品質を提供するための業務ノウハウの蓄積にも長い時間と手間が必要とされます。これらの壁を乗り越えた同社の競争力は、年間レンタル件数165万（2017年実績）という圧倒的な実績が証明しているといえましょう。

業界トップの座に安住することなく、同社はさらなる効率化と利便性追求に取り組んでいます。無人でルーターの受取ができるロッカーの設置、遠隔で通信IDを管理できる次世代端末による出荷業務の省力化、携帯型翻訳端末レンタル等オプションサービスの強化、訪日外国人の国内利用の取り込みなど、具体的な施策は尽きません。中長期成長を見据えて、今後も同社の積極展開が続きます。

※本ファンドのマザーファンドに助言しているエンジェルジャパン・アセットマネジメントからのコメントです。

※ご紹介する企業はファンドのコンセプトをご理解いただくためのものであり、個別企業の推奨をする目的ではありません。

## ファンドの目的・特色

### ファンドの目的

本ファンドは、小型成長株・マザーファンド（以下、「マザーファンド」といいます。）受益証券への投資を通じて、わが国の金融商品取引市場に上場する中小型株式に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指して積極的な運用を行います。

### ファンドの特色

- マザーファンド受益証券への投資を通じて新規公開という、いわば「第2の創業期」を成長の契機として、新たに成長を加速する、企業家精神に溢れた「次代を拓く革新高成長企業」に厳選投資します。原則として公開後3年以内の企業を投資対象とします。
- エンジェルジャパン・アセットマネジメント株式会社より投資に関する助言を受けて運用します。
- 本ファンドの運用は、ファミリーファンド方式で行い、マザーファンドを通じて実質的に日本の株式に投資を行います。

## 投資リスク

### 基準価額の変動要因

本ファンドは、マザーファンド受益証券を通じて主に国内株式を投資対象としています。株式等値動きのある証券を投資対象としているため、基準価額は変動します。特に投資する中小型株式等の価格変動は、株式市場全体の平均に比べて大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。したがって、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者に帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

### 主な変動要因

価格変動リスク	一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、国内外の経済・政治情勢、市場環境・需給等を反映して変動します。本ファンドは株式の価格が変動した場合、基準価額は影響を受け損失を被ることがあります。
流動性リスク	株式を売却あるいは取得しようとする際に、十分な流動性の下での取引を行えず、市場実勢から期待される価格で売買できない可能性があります。この場合、基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
信用リスク	投資した企業や取引先等の経営・財務状況が悪化するまたは悪化が予想される場合等により、株式の価格が下落した場合には基準価額は影響を受け損失を被ることがあります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。

### その他の留意点

- ・本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における本ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- ・投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- ・収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

### リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのパフォーマンスの分析及び運用リスクの管理をリスク管理関連の各種委員会を設けて行っています。

## お申込みメモ

購入単位	1口以上1口単位として販売会社が定める単位とします。 詳細は販売会社までお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額となります。
購入代金	原則として、購入申込受付日から起算して5営業日目までに販売会社にお支払いください。
換金単位	最低単位を1口単位として販売会社が定める単位とします。 詳細は販売会社までお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額となります。 換金手数料はかかりません。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いいたします。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受付けた分を当日のお申込み分とします。 ※受付時間は販売会社によって異なることありますのでご注意ください。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口解約には制限を設ける場合があります。
購入・換金 申込受付の中止 及び取消し	金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情等があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止 すること、及び既に受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消す場合があります。
信託期間	無期限（設定日：平成17年12月26日）
繰上償還	受益権の口数が10万口を下回るようになった場合等には繰上償還となる場合があります。
決算日	毎年12月22日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年1回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度及び未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除の適用が可能です。益金不算入制度の適用はありません。 ※税制が改正された場合には、変更となる場合があります。

※詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。

## 当資料のご留意点

- 本資料は、SBI アセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。
- 本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。
- 投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。
- 投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。
- お申込みの際には必ず投資信託説明書（交付目論見書）の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。

※詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。

## ファンドの費用

### 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込金額に3.24%（税抜：3.0%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た金額とします。詳細は販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に0.3%を乗じて得た額とします。

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に年1.836%（税抜1.7%）を乗じて得た金額とします。運用管理費用（信託報酬）の配分は下記の通りとします。なお、当該報酬は、毎計算期末を含む毎月22日（22日が休業日のときは翌営業日）または信託終了のときファンドから支払われます。	
	運用管理費用（信託報酬）	年1.836% (税抜：年1.70%)
	内 委託会社	年1.0368% (税抜：年0.96%)
	販売会社	年0.7236% (税抜：年0.67%)
	訳 受託会社	年0.0756% (税抜：年0.07%)
※委託会社の報酬より、投資顧問（助言）会社への報酬が支払われます。		
その他費用 及び手数料	ファンドの監査費用、有価証券売買時にかかる売買委託手数料、信託事務の処理等に要する諸費用等が信託財産から差引かれます。これらの費用は、監査費用を除き運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。	

投資者の皆様にご負担いただく手数料等の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## 委託会社、その他関係法人

委託会社	SBI アセットマネジメント株式会社（信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）及び運用報告書の作成等を行います。） 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第311号 加入協会/一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社（ファンド財産の保管・管理等を行います。）
販売会社	※最終頁をご参照ください。（受益権の募集・販売の取扱い、及びこれらに付随する業務を行います。）

## 販売会社一覧

金融商品取引業者名		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第44号	○	○		○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第195号	○	○	○	○
エイチ・エス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第35号	○			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第165号	○	○	○	
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長 (金商) 第20号	○			
立花証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第110号	○	○		
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第61号	○	○		
日産証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第131号	○	○		
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長 (金商) 第140号	○	○		○

■ 販売会社では、受益権の募集・販売の取扱い、及びこれらに付随する業務を行います。

ファンドのご購入の際は、販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡しますので、必ず内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。